

こんにちは。「Legal Support あいちだより」です。

社団法人成年後見センター・リーガルサポートは、成年後見業務に意欲的に取り組む司法書士団体です。会員自らは成年後見制度に関する研修を受け経験を積んで成長していくことを、また皆様には、成年後見制度への理解を深めていただき、身近に感じていただくことで制度の利用を広げていくことを願って活動しています。「Legal Support あいちだより」もその目的で発行しています。どうぞよろしくお願いたします。

◆ 成年後見制度に関する研修会・相談会の開催、 リーガルサポートへの講師・相談員派遣依頼をありがとうございました ◆

第5号の「Legal Support あいちだより」で、成年後見制度の普及を目的に、「皆さんのところに出掛けよう！」を合い言葉として、出張相談会や研修会の相談員・講師派遣に積極的に取り組んでいくリーガルサポートの方針をお伝えしました。

その働きかけの第一歩として「相談会を開きませんか？相談員を派遣します。」「研修会を開きませんか？講師を派遣します。」を趣旨としたアンケートのお願いをしたところ、多数の相談員・講師派遣依頼をいただきました。現在は1件1件のご依頼に応じて派遣を実施しているところです。今後とも、順次実施していきますので、よろしくお願いたします。



こんなところで相談会をしました！ 愛知県春日井コロニー（コロニー祭）、一宮市介護予防フェスタ、名古屋手をつなぐ育成会権利擁護セミナー、他各会場

嬉しいおたよりもいただきました！ 講師派遣をさせていただいた地域包括センターからおたよりをいただきましたので紹介します。

先日は大変ありがとうございました。参加したケアマネージャーから具体例に基づいてのお話はとても良かったとの感想でした。これも講師のわかりやすい説明と気さくなお人柄によるものと感じております。お話しいただいた内容は今後のケアマネージャーの業務に役立ち、質の向上となりありがとうございました。

◆ 電話で相談・いつでも相談・お気軽に ◆

リーガルサポートあいちでは、電話での相談に対応しています。是非、ご利用下さい。

電話相談対応日 毎週月曜日から金曜日（祝日除く）
午前10時から午後3時まで
受付電話番号052-683-6696

◆リーフレットをご利用下さい◆

成年後見制度をやさしく、チャートで紹介したリーフレットをご用意しております。後見制度のご紹介にお役立て下さい。請求方法は、リーガルサポートあいちのホームページ <http://www.aba.ne.jp/~lsaichi/> をご覧下さい。

ホームページには、他の情報も満載です。ぜひ、お立ち寄り下さい。



◆紙芝居を作成中です◆

リーガルサポートあいちでは、軽度の知的障害や精神障害のある方など、比較的若い方に向けて、成年後見制度利用をPRし、簡単に制度を説明するためのツールとして、紙芝居を作成中です。実際に、対象者に対して上演し、改良を重ねながらより良いものとしていきたいと考えています。現場で関わる皆さんにアドバイスをいただきながら平成23年4月頃完成をめざしています。完成後は、紙芝居を使っての出前講座や相談会を企画していますので、ご要望がございましたらリーガルサポートあいちまでご連絡を下さい。



◆最近の電話相談から◆

知的障害のある息子さんを持つお母様からの相談でした。「私は70歳になりますが、夫もすでに他界しており、息子は40歳になります。これまで、私が息子の面倒を一手に引き受けてきたのですが、この先さらに自分が老いていくことを考えると、息子の先々が心配です。息子は障害年金をいただいているのですが、世話して下さる方があり、近くの工務店で簡単な手伝いをして月に7万円ほどの収入もあります。私の安心のために施設入所も勧めてみたのですが、いやだと言います。数年前には、友達にだまされて、ネットワークビジネスとかで、せっかくの貯金を50万円も無駄にした事もありますし、何か準備できることはないでしょうか。」

知的障害のある子を持つ多くの親御さんが同様な不安を抱えていらっしゃるようです。悪質商法の被害者の多くが在宅の軽度の認知症の方あるいは知的障害のある方という統計があります。重度の方の多くが施設入所という傾向から、そのような数字になるのは納得できる場所ですが、こうした悪質商法の被害からご本人を守るには成年後見制度の利用が効果的です。後見人等（息子さんの場合は保佐類型でしょうか）には同意権、取消権という権利があり、同意していない一定の取引につき、後からでも取り消す事が出来ます。

お母様がしっかりしている今から、保佐人等を選任してもらい、ご本人のライフスタイルや感じ方、お母様の思いを伝えておくのも一つの方法です。お母様に万一のことがあった場合でも、ご本人への影響を少なくすることができると思います。

また、相談支援センター、社会福祉協議会、市の福祉課等との連携も大切ですね。お子さんの周りに多くの支援者を作っていくことが、お子さんに残せる最良の贈り物になるのではないのでしょうか。



◆成年後見に関する情報や研修会のお知らせなどをお知らせください◆

今後も成年後見に関する情報や研修会、催しなどお知らせしていきたいと考えております。
みなさまからの情報をお待ちしております。

発行 社団法人成年後見センター・リーガルサポート愛知支部（リーガルサポートあいち）

〒456-0018

名古屋市熱田区新尾頭1丁目12番3号 愛知県司法書士会館内

TEL 052-683-6696 FAX 052-683-6288

新しいリーフレットができました！！